

令和元年6月26日現在

機関番号：32652

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K04102

研究課題名(和文) 東京で働く移住女性のシティズンシップ～フィリピン出身女性に注目して

研究課題名(英文) The citizenship of migrant working women in Tokyo focusing on the women from Philippines.

研究代表者

佐伯 芳子 (SAEKI, YOSHIKO)

東京女子大学・現代教養学部・研究員

研究者番号：00774241

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,200,000円

研究成果の概要(和文)：東京で働くフィリピン出身女性のシティズンシップは、受入れ国と送出国との双方に関わるトランスナショナルな問題である。トランスナショナルなシティズンシップの形成を阻害する問題の解決が課題であり、その担い手となりうる送出国と受入れ国の双方の労働組合の役割と協力関係に着目し、送出国フィリピンでの研究調査を実施した。女性が外国で働くことを求められているフィリピンの経済的実情や政策の実態を理解し、受け入れ国日本での今後の政策的課題について明らかにすることができた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

フィリピンで現実に即した研究調査を行い、香港のフィリピン出身家事労働者の組織化の事例やフィリピンの労働組合運動の調査などをとおして、トランスナショナルなシティズンシップ論構築にはジェンダーを主流化する視点が重要であること、その担い手として労働組合の役割と可能性に注目すべきことを明らかにした。さらに、高齢化が進む東京で働くフィリピン出身の移住女性労働者の生活実態についての事例調査から、「生涯を通じたシティズンシップ」の保障の重要性に注目すべきという今後の課題を見出した。

研究成果の概要(英文)：The citizenship of working women from Philippines in Tokyo is an important transnational issue. The theme of my research is the forming transnational citizenship of migrant women. I paid attention to the role of labor unions of Japan and Philippines. I visited Philippines for some case studies in 2017. I studied the migrant policies, the role of labor unions, and labor situation in Philippines. Through my research, I recognized the problems of migrant policies for working women in Japan as well as Philippines.

研究分野：社会学

キーワード：移住女性
ン 東京 移住女性労働者 ジェンダー エンパワーメント 労働組合 シティズンシップ フィリピン

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

東京は外国人高度人材や外国企業の参入が進み、2020年に向けて大きく変わろうとしており、少子化のもとでの労働力として移住労働者が注目されている。東京では技能実習生の数は多くはないが、内閣府が定める国家戦略特区として外国人家事使用人が導入され、資格外活動のアルバイトを行う留学生が急増している。

1980年代から主に「エンターティナー」を中心に多数来日したフィリピン出身女性は日本で働く移住女性のさきがけであり、東京では多様な職種で長年働いている。日本での移住の歴史が長いフィリピン出身女性の労働と生活の実態を通して、移住女性労働者の権利、尊厳を確保していくための政策の基盤としてのシティズンシップ論のあらたな構築をめざしたいということが本研究の当初の背景である。

2. 研究の目的

本研究の目的は、フィリピン出身移住女性労働者についての自身の研究を進展させ、移住女性労働者の人権確保のためのシティズンシップ論の新しい展開をめざすことである。そのために第一に、移住労働者である東京の移住女性の現在及び将来予想される困難を明らかにする。第二に、送出国であるフィリピンで調査を行うことにより、送出国の事情を現実に即して理解する。第三に、これらを移住女性労働者の人権確保につながるトランスナショナルなシティズンシップ論の構築につなげていくことである。国境を越えて働きに来ている移住女性労働者に対するトランスナショナルなシティズンシップがどのようにして可能となるか、その具体像と手がかりを理論的に明らかにする。

3. 研究の方法

移住女性労働者の現在と将来予測される困難について、これまでの研究対象者であるフィリピン出身の移住女性のアフターフォローを行い、東京の移住女性労働者の実態を把握するために、特に2名に対して毎年3-4回のインタビュー調査を継続的に3年間実施した。これまでの調査研究で把握してきた東京で働く移住女性の抱える困難の様相からは、トランスナショナルなシティズンシップの形成を阻害する問題の解決が課題であることが明らかである。そこで課題解決の担い手となりうる送出国と受入れ国の双方の労働組合の役割と協力関係に着目することとした。移住女性労働者のシティズンシップは、受入国と送出国の双方で保障すべき問題であり、問題解決のためには、送出国であるフィリピンの現状や移住政策の背景を現実に即して把握、理解することが必要だと考え、フィリピンの労働組合を主な対象とする研究調査を実施した。

フィリピンでの研究調査は、2017年11月28日-12月2日の日程で研究協力者4名と通訳というメンバーで、フィリピンの労働組合を中心に政府機関やNGOなどの関係機関を訪問し、国外で働く労働者へのフィリピンの対応を調査した。そこでフィリピンの労働経済事情と海外移住政策を把握、理解することができた。訪問先は以下のとおりである。

1. SENTRO (Center of United and Progressive Workers) ケソン市
2. CMA (Center For Migrant Advocacy Philippines) ケソン市
3. POEA (Philippine Overseas Employment Administration) マンダヨングリ市
4. CIFAL Philippines (part of the UNITAR) ケソン市
5. LEARN (Labor Education and Research Network) ケソン市

4. 研究成果

(1) 「生涯を通じたシティズンシップ」の保障の重要性

東京で働くフィリピン出身女性の現在及び将来の困難は、彼女たちの高齢化に関する問題である。1980年代に20歳代や30歳代で日本に来た女性たちは現在50歳代、60歳代を迎えている。日本全体で高齢者の貧困が問題となっており、年金が少ない、無年金者、国民健康保険料の負担、介護保険と介護施設などの課題があるが、特に高齢女性の問題は深刻である。その高齢女性の対策の枠のなかに移住女性は含まれていないのではないかと考えられる。

そこから「生涯を通じたシティズンシップ」の保障の重要性に注目すべきという今後の課題を見出した。生涯を通じたシティズンシップの保障とは、生涯を通じた労働権の保障と健康な生活を送る権利の保障である。解雇など労働権の侵害による非正規滞在を避ける、職業紹介など利用できる生活情報を得ること、必用な医療の給付を受けることなどがあげられる。彼女たちは「フィリピンに帰るつもり、フィリピンならだれかが面倒をみてくれる」と言っており、これまで日本では年金もかけてこなかった。移住女性の生涯を通じたシティズンシップの保障を考えるとときには、受入国と送出国とのトランスナショナルな視点が必要となる。

(2) トランスナショナルなシティズンシップ

シティズンシップ形成においては、職場で労使関係を形成し労使関係のなかで権利を獲得していくという労働組合の役割は重要である。移住女性労働者のトランスナショナルなシティズンシップの形成においても、送出国と受入国の労働組合が当事者である移住女性をどのように支援できるかということが課題である。

フィリピンの研究調査にあたって、研究協力者とともに日本で働く移住労働者の実態のレポートを作成し訪問した機関で配布、ディスカッションを行った。送出国の労働組合 (SENTRO)

では、出稼ぎ先日本での実態である技能実習生や移住女性の問題などはほとんど知られていないことが分かり、送出国と受入国の双方の労働組合の移住労働者をめぐる協力関係の形成という課題が明らかとなった。

また、フィリピンの研究調査では、労働組合（SENTR0）が、フィリピンからの出稼ぎの家事労働者が多数いる香港で家事労働者の労働組合 PLU を設立していることや、その活動状況についてスカイプを中心にヒアリングを行うことができた。この香港のフィリピン出身家事労働者の労働組合（PLU-HK）の組織化活動事例では、送出国フィリピンの労働組合（SENTR0）と受入国香港の労働組合（FADWU）等との協力関係が恒常的に存在しているなかで、家事労働者の権利の獲得が実現していた。さらにそこで重要視されていたことは家事労働者の労働者としての教育である。また、労働組合（SENTR0）の国内での活動は社会運動が中心であり、女性組合員や若者の活躍が顕著であった。その労働組合規約はジェンダーを基本に据えた内容となっており、ジェンダーを主流化とする労働組合活動が女性の活躍や出稼ぎ先香港での女性の活動を支えていることが見て取れた。

この事例は、日本の移住女性労働者の権利を発展させていくために参考となるものであった。移住女性のシティズンシップの保障のためには、受入国日本でも労働組合による移住女性労働者の組織化と労働組合による権利の獲得というプロセスを追求することが必要であり、また、組合活動におけるジェンダーの主流化の視点が重要である。

本研究では、国境を越えて働きに来ている移住女性労働者に対するトランスナショナルなシティズンシップ形成のためには、ジェンダーを主流化とする視点が重要であることとその担い手としての労働組合の役割と可能性に注目すべきことを明らかにした。

5．主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 0 件)

〔学会発表〕(計 3 件)

佐伯芳子「移住女性労働者の組織化と SDGs フィリピン出身香港家事労働者の事例から」
2018年9月2日 国際ジェンダー学会 2018年大会 聖心女子大学

佐伯芳子「移住女性労働者の生涯を通じたシティズンシップ保障の課題 東京で働くフィリピン出身家事労働者の事例を中心に」2017年9月3日国際ジェンダー学会 2017年大会、明星大学

佐伯芳子「大都市で働く移住女性の生涯を通じたシティズンシップ保障の課題 フィリピン出身家事労働者の事例から」2017年5月14日 地域社会学会第42回大会、秋田県立大学

〔図書〕(計 0 件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年：
国内外の別：

取得状況(計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6．研究組織

(1)研究分担者

研究分担者氏名：

ローマ字氏名：

所属研究機関名：

部局名：

職名：

研究者番号（8桁）：

(2)研究協力者

研究協力者氏名：国広 陽子

ローマ字氏名： KUNIHIRO YOKO

本多 ミヨ子
HONDA MIYOKO

樋川 雅一
HIKAWA MASAICHI

尾家 康介
OIE KOSUKE

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。